

赤羽自然観察公園におけるボランティアのかかわりかたと自然の回復への影響

Action of Volunteers and its Influence on Natural Recovery in Akabane-sizenkansatu Park

亀井 裕幸*

Hiroyuki KAMEI*

1. はじめに

赤羽自然観察公園(東京都北区赤羽西5-2-34)は、「自然の自律的な回復」や「自然とのふれあいの場の確保」などをテーマとして、陸上自衛隊の駐屯地跡地(5.4 ha)に整備した都市計画公園である。

このうちの「自然の自律的な回復」は本公園の基本をなすコンセプトであるが、それを達成するには、長期にわたる自然の保護・保全活動への区民の理解と公園利用者の協力が不可欠である。そのため、北区では公園計画説明会以来、公園の管理へのボランティア参加を呼びかけてきた。その結果、現在では多くのボランティアが公園内で活動を行っているが、中には、「自然の自律的な回復」という本公園の基本コンセプトを実現するうえで障害となりかねないものも見られる。本報では、その問題点と今後の課題について報告する。

2. 公園の整備概要と整備後約1年半での回復状況

(1) 整備概要

本公園は、1997年6月から1999年3月にかけて行った工事でその大部分が完成している。ただし、都市計画道路(未整備)の隣接部と、体験学習施設・野鳥観察所およびその周辺部については、今回の工事では本整備は行っていない。

公園整備にあたっては、かつての地形の名残である谷状の地形とその谷底の一部から湧き出ている湧水を活用

することを基本とした。ただし、かつての地形改変により、自然の地形はまったく存在せず、敷地内にはコンクリート製の排水路があるだけであったので、既存の地形をベースとして、緩斜面からなる谷地形をあらたに造成した。さらに最下流部には遊水池を兼ねたすり鉢状の窪地を造成し、流下した湧水で池が形成されるようにした。また、湧水の湧出点が谷の中～下流側に位置していて、自然状態では上流部には流路が形成されえないので、池の水を谷の最上流部にポンプアップし、人工的なものではあるが、あらたな流路が形成されるようにした。ただし、できるだけ自然な流れに近づくよう、人工的な流路の造成は行わなかった。水系整備計画の概念を模式的に示すと図-1のようになる。

なお、本公園の水系は閉鎖系であるので、この地域に普通に見られた水生生物の回復をはかるには、当該種の人為的な移入が必要となる場合もあろうが、工事の一環としては、水生生物の移入は行わなかった。これは、造成後の降雨による母材の移動・再堆積や植生遷移の進行により形成される環境に適應できる水生生物群集の形成をはかるには、水生生物の移入も土砂の堆積や植生遷移の進行に合わせ、その都度検討するほうがよいと考えたからである。そのため、本工事終了後は、流速を低下させ土砂を堆積させるための、伐採木を利用した堰の形成以外は、基本的には人為的な改変は行わなかった。一方、下流側の既存湧水の湧出点周辺では、湧水池と湿地が形

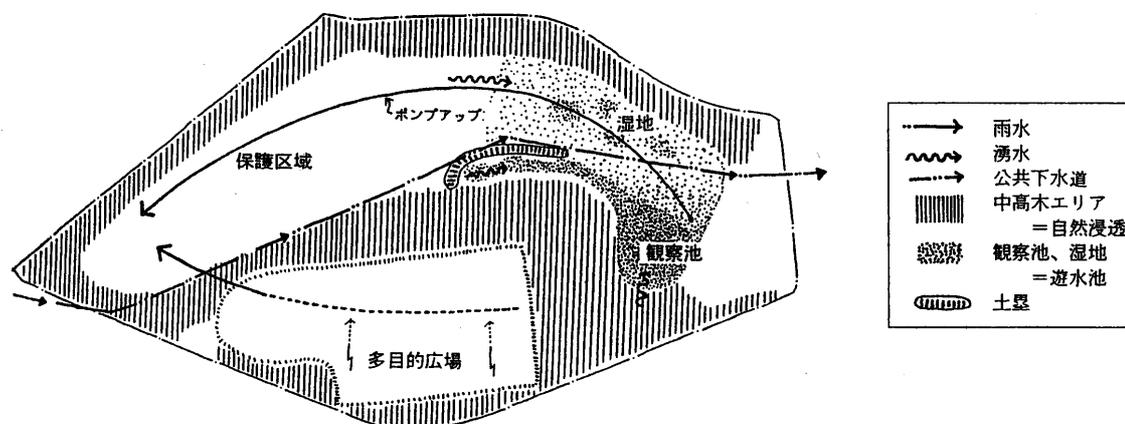


図-1 水系整備計画の概念図

*東京都北区役所

*City of Kita, Tokyo

成されるよう、排水マスのカサ上げを行った。

この谷地形を活かしながら、自然の自律的回復をはかるためのコアゾーンを確保するため、谷の上～中流部には人の立ち入りを制限する自然保護区域を設定した。また、野生動物の生息環境を保全するため、外周囲路や建物の周囲以外には照明を設置しなかった。一方、防災機能や自然とのふれあい機能をも兼ね備えた公園とするため、体験林（雑木林として管理を行うゾーン）や体験水田、観察路を兼ねた園路、自然のなかで子どもたちがスポーツや昆虫採集を行う多目的広場などを整備した^{1) 2)}（図-2）。

なお、本公園は通年開放であるが、防犯上の理由から、外周囲路以外の大部分の区域については夜間は閉鎖している。

(2) 自然の回復状況

今回の公園整備では、大規模な造成工事を行ったため、開園当初は、既存植生が保全された一部の場所以外では、ほとんどが裸地の状態で、植生の回復はほぼゼロからのスタートであったが、自然保護区域を中心に湿生植生の回復が進んでいる（写真-1・2）。このように湿生植物群落は早期に回復しえたのは、当初の予想に反し、常時計画水位を越える量の湧水や地下水が最下流部の池に流入したため、水の循環を24時間、通年で行うことができたためと考えている。また、排水マスのカサ上げを行った湧水湿地でも、湿生植生の回復が進んでいる（写真-3）。なお、園内の生物の動態については現在調査中である。

3. 公園利用者やボランティアによる公園の改変

とその背景

自然の回復は当初の予想以上に進んでいるが、公園利用者やボランティアによる公園の改変の結果、その土地本来の自然（本論では、開発による直接的な人為の影響がなかった場合に、現在の環境のもとで成立しうる自然生態系のうちもっとも発達したものを本来の自然、直接的な人為の影響の元で成立している生態系を二次的自然と呼ぶ）への回復をはかるためには障害となりにかねない事態も発生している。

(1) 放置しておくことへの嫌悪

(i) 「雑草」問題

開園1年目の夏には、シロザ、オオイヌタデ、メヒシバ、エノコログサなどの、一般には雑草として扱われる草種が優占する群落が園内の広い範囲を覆ったため、数々の苦情が区役所によせられた。

一年生草本の繁茂は計画段階から想定されたことであったが、近隣住民からの苦情を受け、一部のボランティアがその年の秋から冬にかけて、一年生草本の草刈りやヤマハギなどの灌木の伐採を行った。しかし、草刈り・伐採により、水際部では水鳥の隠れ場所が消失するなど、自然の回復が阻害される事態が発生した。その後、草刈りの必要性についての議論を提案したところ、ボランティアのあいだでも賛否が別れ、翌年からは、草刈りは園路の周辺など公園利用者が不都合を感じる場所で行われるようになった。

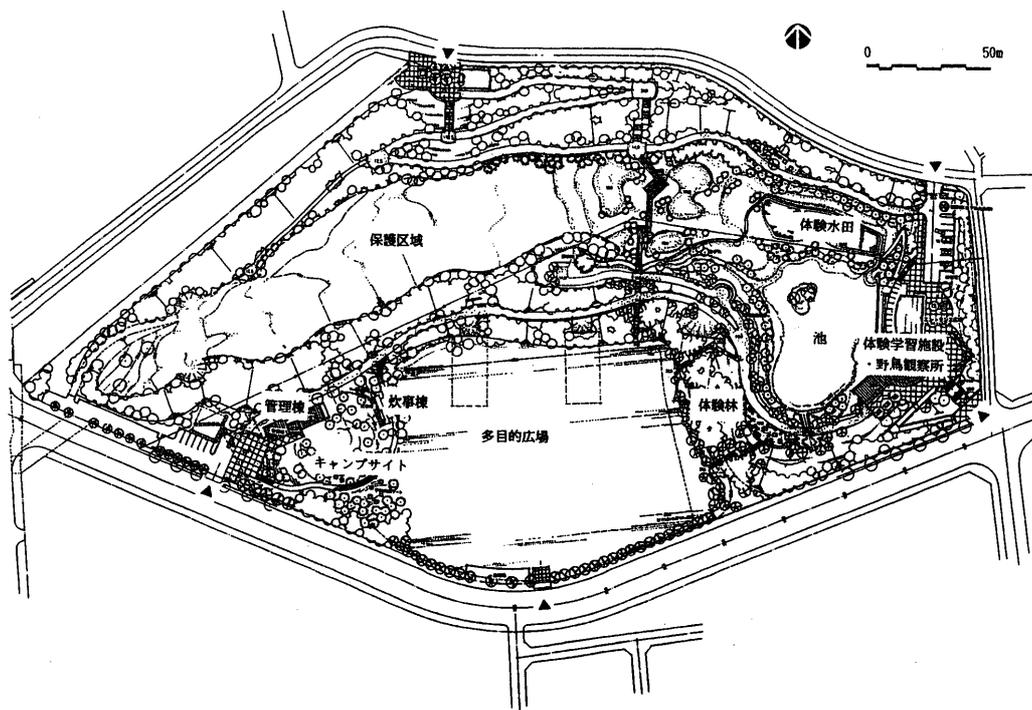


図-2 修正平面計画図

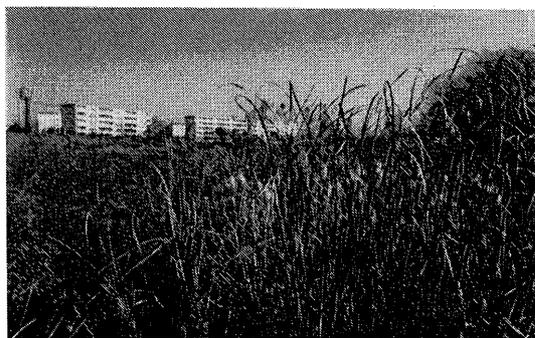
(ii) クズの異常繁茂

本公園の斜面の一部には、従前よりクズが繁茂していたが、自衛隊による定期的な草刈りが行われなくなったため、その後このクズは勢力を拡大した。このクズの根系は公園造成によっても除去できなかったため、開園後も抑制管理が必要になることは明らかであった。そこで、ボランティアにクズのツル切りを依頼したが、この作業は偏向遷移を防ぐための最低限の抑制管理作業であるという作業の趣旨が理解されず、自然保護区域内でも他の草本の草刈りが同時に行われていた。



写真一 最上流部から下流側を見たところ

1999年2月撮影



写真二 同じ場所での2000年12月の状況

コガマなどの湿生草本が群生している



写真三 取水マスのかさ上げを行った場所

水位の上昇によりイやセリなどの湿生草本が増加した

(iii) ボランティア・一般公園利用者による公園の改変
ボランティアのなかには、かつてこの地に生息していたメダカやトンボなどのための環境づくりを望む者が多く、最下流部の池の上流側であらたに池を造成するなど、ボランティアによる土地の改変が行われている。

一方、この公園では、誰が行っているのかはわからないが、開園以来勝手に動物を放す、植物を移植する、種子を播種する人が絶えない。また、勝手に地形を改変する、草刈り・剪定をする人もいる。

(iv) 基本コンセプトが区民やボランティアに浸透しない理由

このように、多くの区民やボランティアが放置しておくことを嫌悪するのは、主に以下の2点の理由によるものと考えられる。

その第一は、区民の多くがいまだに公園では除草がなされているのが当たり前だと思っていることである。

第二は、多くの区民やボランティアが目指す「自然」は、最近マスコミでその貴重さが強調されている、いわゆる里山の自然、すなわち、かつては農村や都市近郊に身近に存在していた二次的自然であり、本来の自然や二次的自然でも本来の自然への回復過程にあるものではない。しかも、最近マスコミがその貴重さを強調するため、放置しておくことに嫌悪感を抱いている人が多いようで、「きれいに管理されていない自然はいい自然ではない」という意見すら聞かれるのである。

身近な自然環境の破壊が続いている現状では、里山などの二次的自然も貴重であることは当然であるが、それを理由に、自然の営力による遷移の進行を否定するのは、あまりにも短絡的すぎると思う。一見すると荒れた「自然」に見える生態系も、遷移の過程の一断面であり、二次的自然に生育している種が生育できないとか、林として荒れているという理由だけで断罪されるべきではないはずである。自然の営力による長期間の遷移過程をへなければ本来の自然には到達できない以上、遷移途中の生態系も、本来の自然や適正な管理がなされている二次的自然と同じように重要であることを、そして、本公園は遷移に委ねることで自然の回復をはかることを基本コンセプトとしていることを、広く区民に理解してもらうことが重要な課題である。

4. ボランティア活動のかかえる問題

(1) ボランティアへの区民の疑念

「自然とのふれあいの場の確保」をテーマとして整備した体験林や体験水田では、ボランティアが多様な農業を楽しんでいる。また、近隣の小学校の参加をえて、子供たちの農業体験と環境学習にも取り組んでいる。しかし、ボランティアには自分たちが管理している場所を独占したがる傾向があり、それにたいする一般の公園利用者からの疑問や苦情が区役所に寄せられている。

また、ボランティアによる土地の改変も行政の事前了

承をえずに行われる例が多く、一般の公園利用者からの疑問や苦情が区役所によせられている。

一般の公園利用者が立ち入ることができない場所へ入ったり、一般には禁止されている作業を行うことで、ボランティアの自己実現感は満たされるであろうが、その活動が一般の公園利用者には公園の私物化と写るようであれば、たとえ公園の目的に適合した活動であったとしても、一般公園利用者の支持をえることは困難である。

(2) ボランティア参加者の固定化

本公園では、開園以来ボランティアによる運営会議はボランティア自身が運営し、行政はオブザーバーとして参加するかたちで、管理・運営事項についての話し合いを続けている。この場でボランティアが行う活動について議論がなされているが、会議が紛糾することが多く、ボランティア間の感情的な対立がもとで会議に参加しなくなったというボランティアもかなりいる。ボランティア活動そのものは運営会議に参加しなくても可能であるが、筆者は、ボランティア間の相互理解が高まらなければ、ボランティア活動への区民参加の拡大は困難であり、ボランティアの固定化をもたらす恐れが高いと考えている。

活動するボランティアが少人数で固定化することは、一部の人間による公園の私物化という批判を招きかねないので、新たなボランティアの参加が見込めなければ、ボランティア活動をとおして保護・保全活動への区民の理解と公園利用者の協力をえるという当初の方針は見直さなければならないかもしれない。

5. この公園を本来の目的に沿って守り・育てていくには

(1) 自然保護区域の情報提供

筆者は最近では、放置しておくことに嫌悪感をもって区民やボランティアに、遷移に委ねることの意義を理解してもらうためには、放置することで実際にどのような変化が起きているのかを科学的なデータで説明し、事実を基に直接実感してもらう以外ないと思っている。そのためにも、自然保護区域の重要性は今後ますます増大すると考えている。なお、園内の生物調査については遷移に委ねることの意義を明らかにするためにも、なるべく速く公表するとともに、継続的に調査を行っていきたいと考えている。

(2) 公園育成ルールの確立

ボランティアが公園の目的に沿った活動を一定のルールにしたがって行わないかぎり、不特定の方による動植物の移入や地形の改変などはなくならないであろうし、行政としてもこのような行為を強く注意することはできない。

そこで、区では運営会議の場でルールづくりを提案しているが、自己規制に結びつくルールづくりの議論はあまり進展していない。そのため、とりあえず来年度からは職員を常駐させ、禁止事項の遵守をはかっていく予定

である。そのうえで、生物調査結果を基にした長期的な公園育成ルールをボランティアとの話し合いを通じてつくりあげていきたいと考えている。

(3) ボランティア活動の改善

本公園では、当初よりボランティアには自己責任による自立した活動を行うよう求めてきたため、その運営について行政が口を挟むことはできないと考えている。また、この点については、多くのボランティアの賛意がえられている。そのため、この公園でのボランティア活動をより多くの区民が気持ち良く参加できるような活動にしていくという課題は、ボランティア自身が多くの葛藤を乗り越え、自己努力で解決していかなければならない課題であると考えている。そのうえで、公園管理者としては、ボランティアとの意見交換をより密に行い、行政としてできることについては積極的に協力していきたいと考えている。

(4) 公園管理者の知識・技術力の向上

この公園では、今まで北区に蓄積された公園管理の考え方や技術が通用しない部分が多い。また、構想・計画策定時にゾーン別の管理・運営方針を策定したが、管理・運営に関する事項については、その後も多方面から多様な意見が出されたため、行政指針としての具体的な管理・運営指針はいまだに策定されていない。このような理由により、現状では、公園管理者が各種の問題への事後対応に振り回されているというのが実情である。

このうちの、公園内でのルールの遵守という課題については、前述のように職員を配置することである程度は改善されるはずであるが、「自然の自律的な回復」という基本コンセプトを堅持しながら「自然とのふれあいの場」としてこの公園を活用していく方策については、なお、模索段階にある。

この課題を解決するには、明確で具体的な管理・運営方針とそれにもとづく市民やボランティアとの共同体制を民主的な手続きをへて確立させることが重要であると考えているが、今回のこの公園での取組が北区では最初であるので、この公園での経験をもとに具体化し、組織としてそのノウハウを蓄積し、発展させていく以外道はないと思っている。そして、そのためには、自然や自然の回復に関する知識や、生態的管理についての技術力のある職員を一人でも多く育成し、彼らとともに、ノウハウを継承・発展させることができる組織をつくるために努力していくことが重要であると実感している。

文 献

- 1) 亀井裕幸・岡沢元雄 (1999): 赤羽自然観察公園整備事業 (上) — 公園の整備・運営方針の検討 — : 都市公園146, 29-37
- 2) 亀井裕幸・岡沢元雄 (2000): 赤羽自然観察公園整備事業 (下) — 公園の整備計画とその修正経緯 — : 都市公園148, 14-21